# 

#### 全国一斉情報伝達試<mark>験</mark> 放送

国から地震や武力攻撃などの 緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、 市の防災行政無線の連動を確認 するため、試験放送を行います。 [2]2月9日(金) 午前11時ごろ ※災害や天候などにより、中止 する場合があります。

内チャイムの音に続いて、次の放送が流れます。▼これは、Jアラートのテストです(3回)▼こちらは、防災やしおです問危機管理防災課☎例804



### 収入印紙の販売終了

埼玉県収入証紙のキャッシュ レス決済化に併せ、令和6年3月 29日をもって、駅前出張所での 収入印紙の販売を終了します。 今後、収入印紙が必要な場合は、 お近くの郵便局でお買い求めく ださい。

問駅前出張所☎999-0840

#### 老人福祉センターす<mark>え</mark> ひろ荘お風呂利用の一 時中止

東埼玉資源環境組合第二工場 ごみ処理施設の定期点検により お湯を沸かす蒸気供給が停止と なるため、お風呂の利用を一時 中止します。

□2月5日(月)~3月11日(月)※施設は開館しています。同すえひろ荘☎936-9181

#### 八潮市中小企業退職金 共済掛金補助制度

市では、「中小企業退職金共済制度」または「特定退職金共済制度」に新たに加入した事業主に対し、掛金の一部を補助します。

対次のすべての要件を満たす方 ▼市内に事業所を有し1年以上 事業を継続しており、かつ補助 金申請時も事業を行っているこ と▼従業員が50人以下であるこ と▼補助金交付申請時に納期が 到来した市民税を完納している こと

**補助期間** 新規加入契約月から 24カ月間

**補助対象経費** 令和5年1月(または加入月)から令和5年12月

問商工観光課☎例479

(または補助期間満了月)まで に支払った掛金

補助額 従業員が5人までの事業所は掛金の30パーセント、6人から50人までの事業所は掛金の20パーセント(ただし、掛金は月額5,000円を限度として計算) ■1月25日までに、申請書類を商工観光課(☎例336)窓口へ※補助対象と思われる事業所には、申請書類などを郵送しています。届いていない場合は、商工観光課へご連絡ください。

#### 交通災害共済

市町村交通災害共済は、皆さんの会費で運営する交通事故のお見舞金助け合い制度です。

**共済期間** 4月1日~令和7年3月 31日

図①市内に住民登録をしている 方、②①の方に扶養されていて、 修学のため市外に転出している 方

#### **費**年額500円

1日から市民課、駅前出張所、市内郵便局または草加工業団地内郵便局へ

間市民課☎例210

#### 中川流域関連八潮公<mark>共</mark> 下水道事業計画の変更 <mark>案</mark>に関する縦覧

**国**1月15日(月)~29日(月)

場下水道課(3階)

内雨水ポンプ施設 (伊勢野ポンプ場) の事業認可について

#### 意見書の提出

対利害関係のある方

■1月15日から29日(必着)までに、窓口または郵送で下水道課(☎例421)へ

#### 埼玉県委託高次脳機能 障害地域相談会

**回**1月30日(火) 午後1時30分~3時30分

場八潮メセナ研修室 B

図高次脳機能障がい当事者・家族・支援者

内高次脳機能障がいを持つ方と その家族が、地域で孤立することを防ぐために同じ悩みを持つ 人同士が話し合い、交流する

#### 費無料

**週**NPO法人地域で共に生きる ナノ☎951-1817、障がい福 祉課☎网473

# 小少ピー号まちゃ从LINE又分少万販売中

日常会話で使いやすいスタンプがそろっていますので、 ぜひご利用ください。詳しくは、市ホームページをご覧 ください。

問秘書広報課☎例423









ハッピーこまちゃ/ LINEスタンプ ショップ

## ①中小企業資金融資利子補給金

「小□資金融資」「商工業近代化資金融資」の借り受けた資金 に係る利子額を補助します。

利子補給金申請のお知らせ

利子補給額 令和5年1月1日から12月31日までの支払利子額

#### ②新規創業資金融資利子補給金

市内において、新たに事業を起こすために借り受けた資金に 係る利子額を補助します。

利子補給額 借入資金を受けた日から3年以内で、令和5年1月1日から12月31日までの支払利子額(利子が1.5パ

ーセントを超える場合は、1.5パーセントの額)

#### ③八潮市工場移転資金利子補給金

土地区画整理事業施工区域などに工場を有する中小企業者が、 市内の適合用途地域への工場移転のため借り受けた資金に係る 利子額の50パーセントを補助します。

**利子補給額** 借入資金を受けた日から3年以内で、令和5年1月1日から12月31日までの支払利子額(利子が2パーセントを超える場合は、2パーセントの額)

#### 一共通一

■1月25日(必着)までに、申請書類(①商工観光課から対象者へ郵送②商工観光課で入手または対象者へ郵送③商工観光課で入手)を窓□または郵送で商工観光課へ

※詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせく ださい。

# 小·中学校臨時的任用教員、 非常勤講師募集

臨時的任用教員および非常勤講師を募集します。

**問**学務課**☎**例415

職務	小・中学校臨時的任用教員	小・中学校非常勤講師
資格	小学校教員免許または中学校教員免許(各教科)を有 する者	
勤務日時	月~金曜日(週5日) 1日7時間45分	月〜金曜日のうち週1〜2日 1日4〜7時間
勤務場所	市内小・中学校	
職務内容	小・中学校における育児休業 などで勤務することができ ない教員の代替	
給与	県の規定により支給	
募集人数	随時募集 ※東部教育事務所への登録が必要となります。	
申し込み	電話で学務課へ ※任用期間については要相談	